

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

	平成29年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会
開催年月日	平成29年7月14日
開始・終了時刻	午後1時30分から午後4時50分
開催場所	鷺宮総合支所 407、408 会議室
議長氏名	櫻井 邦夫
出席委員（者）氏名	別紙のとおり
欠席委員（者）氏名	小林聖司委員、戸部早姫委員、野口扶美恵委員
説明者の職氏名	別紙のとおり
事務局職員職氏名	別紙のとおり
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員委嘱</li> <li>3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 第2次久喜市障がい者計画・第5期久喜市障がい福祉計画・第1期久喜市障がい児福祉計画策定のための団体ヒヤリングの実施結果について</li> <li>2) 第2次久喜市障がい者計画・第5期久喜市障がい福祉計画・第1期久喜市障がい児福祉計画の骨子案について</li> <li>3) 第4期久喜市障がい福祉計画の進捗状況について</li> <li>4) 手話に関する施策を推進するための方針の策定について</li> <li>5) その他</li> </ol> </li> <li>4. 閉会</li> </ol>
配布資料	別紙のとおり
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第 2 号 (第 5 条関係)

審議会等会議録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>司会 (山崎課長)</p>	<p>皆さま、こんにちは。本日はお暑い中、また公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成 29 年度第 1 回久喜市障がい者施策推進協議会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます障がい者福祉課長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>はじめに、委嘱書の交付を行います。今回は、人事異動等の関係で、委員 3 名の方が変更となっております。宮澤部長より委嘱書を交付させていただきます。</p> <p>恐縮でございますが、お名前が呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>埼玉県立久喜特別支援学校 末吉 幸人 様、 埼玉県立騎西特別支援学校 久保田 博 様、 埼玉県春日部公共職業安定所 守屋 晃子 様</p> <p>～委嘱書交付</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本協議会では、久喜市障がい者施策推進協議会条例第 4 条第 2 項の規定によりまして会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は、委員 20 名のうち 17 名の出席をいただいておりますので、成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、宮澤部長よりご挨拶を申し上げます。宮澤部長、よろしくお願いいいたします。</p>
<p>宮澤部長</p>	<p>改めまして、まずはこんにちは。久喜市福祉部長の宮澤でございます。本日は公私ともご多忙の中、またお暑い中、平成 29 年度第 1 回久喜市障がい者施策推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から本市の福祉行政に対しまして、格別のご理解、ご協力をいただいております。改めて心からの感謝を申し上げます。なお、ただいま、新しく委員になられた 3 名の方につきまして、市長の委嘱書をお渡しさせていただきました。どうぞよろしくお願いい申し上げます。</p> <p>さて、この障がい者施策推進協議会につきましては、障害者基本法に基づき設置している機関でございます。本市の障がい者施策の総合的かつ</p>

	<p>計画的な推進等について審議していただくほか、本市の障がい者計画の策定にあたりまして、そのご意見を伺うこととされております。特に今年度につきましては、平成30年度を初年度とする第2次久喜市障がい者計画・第5期久喜市障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定について審議をしていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>なお、本日皆様にご審議いただく内容は、ただいま申し上げた障がい者計画等の策定にあたり実施をいたしました団体ヒヤリングの結果、それから新しい障がい者計画等の骨子案、第4期久喜市障がい福祉計画の進捗状況、手話に関する施策を推進するための方針の策定、以上4点を予定してございます。委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、活発なご審議となりますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>
司会 (山崎課長)	<p>～会議の公開（傍聴・会議録）について説明</p> <p>さて、本日は平成29年度第1回目の協議会でございます。改めて皆様から自己紹介をいただければと存じます。恐縮ではございますが、櫻井会長からよろしくお願いたします。</p>
櫻井会長	<p>委員名簿20番の櫻井でございます。微力ではございますが、障がい児・者の福祉向上のために少しでも貢献できるよう、努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
押田委員	<p>皆さんこんにちは。8番の押田憲一郎と申します。旧菖蒲町の身体障害者福祉会の会長をやっております。微力ながら、この会の運営をお手伝いできればと思っております。よろしくお願いたします。</p>
奥澤委員	<p>1番の奥澤彰と申します。公募委員となっておりますが、実は私は市内の小学校に勤務しておりました。その後、福祉の関係で県の仕事とか国の仕事をやって退職いたしました。家におりましたら公募がありましたものですから、応募しました。委員としてはまだ1年目でよくわからないのですが、教えていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
小林芽美委員	<p>公募委員の小林芽美です。よろしくお願いたします。息子が2年前に久喜特別支援学校の高等部を卒業して、現在作業所に行っております。子育ての代表でと思っていたのですが、もうそろそろ子育ても終わっているのだと思っております。本当に子育て中のお母さんたちのお話などもよく聞くので、そのことを中心に、代表ではありませんが、この場には代表の気持ちでおります。どうぞよろしくお願いたします。</p>

神委員	<p>3番の神博孝と申します。公募委員です。自分は五体満足のように見えますが、両耳全く聞こえません。ただ、こう話ができるのは人工内耳だからです。左側に人工内耳を装用しているのです、こういう会話ができるようになっております。私は世界的にネットワークのある人工内耳の会がありまして、日本では今60名ぐらいいますが、個人的に人工内耳を啓蒙運動する団体の一員であります。耳の聞こえない方とか、いろいろ条件はありますが、そういう方がいらっしゃったら、僕は人工内耳の動くサンプルなので、連絡をいただければどこへでも行ってお話をしますので、よろしくお願い致します。</p>
鈴木委員	<p>名簿4番の鈴木美穂と申します。私は久喜市の難病患者さんたちの集まりのセルフヘルプグループたんぼぽという難病患者会を運営しております。難病患者さんたちの声を障がい者計画・福祉計画に反映していけるように努力していきたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
関根委員	<p>5番目の公募委員の関根です。以前福祉関係に携わっておりましたので、応募いたしました。よろしくお願い致します。</p>
奈良委員	<p>公募委員の奈良千鶴です。名簿6番になります。普段は学童保育の指導員をしております。その中でも年々発達障がいを持つお子さんとか、ちょっと気にかかるお子さんもいらっしゃったりして、微力ではありますが、こちらで何らかのお手伝いができたり、また何らかを得て学童に持ち帰って、関わりをしていきたいと思い、応募しました。そのほか地域で読み聞かせのボランティアもしております。子育てに関わっています。よろしくお願い致します。</p>
赤池委員	<p>7番の赤池勝夫と申します。久喜市身体障害福祉会の会長をやっています。障がいにはいろいろな障がいがあるのですが、私の場合は外見上わからないのですが、内部障がいで透析をしております。よろしくお願い致します。</p>
中城委員	<p>10番の中城と申します。わかちあいる一むというのは、栗橋の精神障がい者を持つ家族会のことです。家族会も高齢化になりまして、代表の方が病気になられたために、私が代表というかたちで今、会を存続しております。目に見えない障がいですが、本当に大変な障がいだということを痛感しております。</p> <p>また、私は趣味としてコーラスを30年やっています。ボランティアコーラスでずっと会長をしていましたが、いろいろな病院の入院患者さんの前でコーラスを行うというボランティア活動もしております。よろしくお願い致します。</p>
山路委員	<p>名簿12番の山路と言います。社会福祉法人みぬま福祉会、久喜市障害者生活支援センターきららで管理者をやっております。主に身体の障がいの</p>

	ある方の相談支援を行っています。よろしくお願いいたします。
松本委員	13番、社会福祉法人啓和会の久喜市ゆうあいの施設長をしております松本です。よろしくお願いいたします。
宮原委員	16番の宮原と申します。NPO法人あんご工房の代表をしております。精神障がい者の自立を助けるためと思って頑張っております。よろしくお願いいたします。
末吉委員	17番の久喜特別支援学校の校長の末吉と申します。この4月に着任をいたしました。児童、生徒と触れ合いながら日々勉強しております。よろしくお願いいたします。
久保田委員	こんにちは。名簿18番、騎西特別支援学校教頭の久保田と申します。前任者の中山から仕事を引き継がせていただきます。よろしくお願いいたします。
守屋委員	番号19番のハローワーク春日部の守屋と申します。役職は外国人労働者専門官になっておりますが、兼任で窓口にいらっしゃる障がい者の方の相談ですとか、企業へのマッチングなどの業務も行っておりますので、よろしくお願いいたします。
司会 (山崎課長)	ありがとうございました。 ～事務局自己紹介 ～配付資料確認 それでは、お配りいたしました次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。初めに櫻井会長から開会にあたりましてご挨拶をいただきたいと存じます。櫻井会長、よろしくお願いいたします。
議長 (櫻井会長)	ひと言ご挨拶を申し上げます。本日は大変猛暑の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。来年度からの障がい児・者計画づくりが全国的に動き出しております。この協議会におきましても、障がい児・者の自立と社会参加を妨げている心の壁、物理的壁・制度的壁・情報の壁などのあらゆる壁の現状等々を確認しながら、考えながら共生社会を目指して久喜市における今後の計画のあり方等を、皆さん方と一緒に前向きに協議を重ねていきたいと思っております。これからもどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、協議を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
司会 (山崎課長)	ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。議長につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例第4条第1項の規定に基づきまして、櫻井会長に議長となつていただき、議事進行をお願いしたいと存じます。櫻井会長、どうぞよろしくお願いいたします。
議長	ご指名をいただきましたので、これから議長を務めさせていただきます。

(櫻井会長)	<p>最初に議事録の署名人をお願いいたします。毎回名簿の順にお願いしておりますので、今回は関根委員、奈良委員に署名人としてお願いいたします。</p> <p>さっそく議事に入らせていただきます。最初は、団体ヒヤリングの実施結果につきまして、事務局からよろしく申し上げます。</p>
事務局	～議事1 資料1
議長 (櫻井会長)	<p>私も各団体からの意見、要望事項を見まして、深刻な改善すべき事項が山積していることを痛感したところです。委員の皆様はどうか。このヒヤリング結果をどう受け止められたのでしょうか。こんな感想を持ったとか、まさにその通りだとか、いろいろなご意見、感想があらうかと思えます。ぜひご発言ください。</p> <p>その前に、桜井委員さんが見えられたので、自己紹介をお願いします。</p>
桜井委員	<p>遅くなってしまって申し訳ありませんでした。久喜市栗橋手をつなぐ育成会の会長をしております桜井です。よろしく申し上げます。日々小さいお子さんから大きい方まで、いろいろな方のご意見を聞きながら活動をしています。ここに書き切れないほどのたくさんの悩みとか要望も出ているので、そこを少しでも解決できるように、この委員として頑張っていきたいと思えます。よろしく申し上げます。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>突然ご指名してすみませんでした。ありがとうございます。それではご意見があればいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。</p>
山路委員	<p>非常に簡潔にわかりやすく説明していただきありがとうございます。やはり理解がなかなか難しいとか、啓発活動とかいったことを具体的に計画に落としただけのようにしていただきたいなと思えます。</p> <p>あとは、久喜市は使えないけれども他市は使えるとか、久喜市として他市と比べて不足している部分についてはしっかりと確認をしていただき、ほかの地域と格差のないような、もしくは久喜市だからこそできるような施策をとっていただけたらいいなと思えます。そういうのが幾つか、他市はこうですけども久喜市はこうですというのが目立ったので、そういったところを少しわかりやすくまとめていただければと思えます。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>ありがとうございます。こんな感じで感想でも何でも結構ですので、よろしく申し上げます。</p>
奈良委員	<p>先ほど桜井委員さんがおっしゃったように、まだまだここには足りないぐらいいろいろ意見があるということだったのですが、これを見てすごくよくまとまっているなということも感じましたし、これをまとめるのも大変だろうなとも思いました。このヒヤリングはどのようなかたちで行ったのでしょうか。ここに会場とか日時は書いてあるのですが、団体さんの代表がやったのか。そこのところをもうちょっと詳しくお願いしたいと思</p>

	ます。
議長 (櫻井会長)	どんなかたちで実施したのか、具体的にもうちょっと教えてほしいということですか。
事務局	ご質問ありがとうございます。今回実施した団体ヒヤリングにつきましては、資料1に記載させていただいております団体の皆様からご意見をいただいたところでございます。団体の皆さん全てを集めてしまいますと、人数があまりも多くなってしまうことから、各団体の皆様につきましては3名程度ということでお集まりいただきました。例えば、身体障がいの団体につきましては、各地区で活動されている団体が4団体ございますので、各地区から3名ずつ参加していただいて、12名の団体の皆さんからご意見をいただき、団体ヒヤリングを実施させていただいたところでございます。よろしくお願ひいたします。
議長 (櫻井会長)	時間はかなりかかりましたか。
事務局	時間はだいたい2時間程度でございました。団体ヒヤリングにつきましては、各団体の皆様に事前にアンケートをご提出いただきました。11項目の内容について事前にご意見をいただき、当日は順番に伺いながら進めさせていただいたところでございます。よろしくお願ひいたします。
議長 (櫻井会長)	だから2時間で済んだんですね。効率よく進められたなと思います。何かほかにもございますか。 では、神さんお願ひします。
神委員	以前も同じような団体ヒヤリングを実施したということは、計画に反映させているはずなんです。ただ、皆さんのヒヤリングした項目がどう反映されたかというのは、実際には対比していないからわからないわけです。今回もかなりいろいろな解決しなければいけない、改善しなければいけないことが具体的に明記されています。ところがこれが、計画は計画、実務は実務と、全く別なものに乖離してしまっているのではないかと思われるわけです。一緒の人がやっていないでしょう。実際、このヒヤリングでこうなりましたが、計画をする人はまた別な人です。実務は福祉課の人です。福祉課の人がこういう問題点を具体的に、いつまで、何をどうするかということ認識しているのかなと思います。できることだっていっぱいあるわけです。それをどの程度把握して改善していつているのかということをごく知りたいと思います。 前回の団体ヒヤリングよりも今回の団体ヒヤリングのほうが、具体的に多く展開されているのは間違いないんです。それは係の方もわかっていると思います。実際にこういう問題が本当に解決されているのか知りたい。皆さんも恐らくそういうことだと思っんです。

	<p>学校だって、支援学校だとしても、いろいろ希望がありますよね。それを学校としてどう捉えて、どう改善していつているのかということです。そういうことになるんじゃないのかな。</p> <p>例えば、簡単に解決できるというのは、僕みたいな聴覚障がいです。耳は両方とも聞こえません。ただ人工内耳です。こうした場合に、聴覚障がいの方が久喜市には何人いて、こういうふう人工内耳の手術できる方が何人いるのか。実際に人工内耳とはどういうものか。役所の方はそういうことを提案しているのだろうか。医者じゃないし、言語聴覚士の先生でもないから、こうなさいとは言えないのだけれども、電話はできるんじゃないか。そうすると、聴覚障がいでもかなり改善されていくわけです。若い方なんて特にすごい。</p> <p>ハローワークだってそうだと思います。聴覚障がいの方がいっぱいいると思います。ところがそれは聞こえない。そうすると筆談か手話ですよ。手話は確かに言語になった。これは重要なことです。ところがどれだけ手話を知っているか。小学校の方だって、これから恐らく計画を持ってやっていくんじゃないかと思いますが、実際にどれだけ小学校の児童が手話を学んでいるのか。「ああ、手話をやっているわ。俺もできるよ。コミュニケーションしてみようか」という人がいないと。ただ「はい、できました」というのは、手話を知っている1つの社会の中ではいいですよ。ところが知らない人は全く関係ないんです。それだったら差別解消法のほうをもっと充実させたほうがいいんじゃないかと僕は思います。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>重要なお話をいただきました。これをこれから分析して整理するわけですが、法制度上の壁とか財政上の壁とかいろいろあり、全てを一時期に解決するのは困難ですから、いろいろな考え方、手法があるわけです。その中で一般的な合理的配慮で解決する問題もあるし、ちょっとした配慮で解決すべきものもたくさんあるなと思っています。計画づくりにあたってポイントをついたお話をいただきましたが。</p> <p>今の神委員の発言に対して何かありますか。櫻井委員あたりは障がい者団体でいっぱい書いていただきましたが。</p>
櫻井委員	<p>あるのじゃべりたいのですが、今、奈良委員が手を挙げていらっしやったので、奈良委員が終わってからにします。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>では、奈良委員さん、どうぞ。</p>
奈良委員	<p>勉強不足のところもあると思うので、質問が間違っていたらごめんなさい。先ほどの神委員の質問の中で、私も知りたいと思ったのは、平成26年度にヒヤリングをやって、その結果がこちらの第4期久喜市障がい福祉計画のほうに書かれています。その中のヒヤリングの結果、改善してほしい</p>



	<p>い内容等の中にも、「広くイラスト等を利用して広めてほしい」とか、重複したところがあるのです。例えば、広報とか「こういうところを皆さんに視野的に広めている」とか、サービスの中で「交通費の負担が大きく経済的負担軽減を図るための助成が欲しい」というところも重複しています。簡単でいいので、どんなところが改善されたとか、ありますか。</p>
<p>議長 (櫻井会長)</p>	<p>細かく見てみると、前のヒヤリング結果が現計画にどう反映されていったのかということがいまひとつ明確じゃないかもしれないですね。</p> <p>今後、その辺も配慮して検討していくということになりますか、事務局、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、神委員と奈良委員からいただきました件でございます。障がい福祉計画の第4期ということで、平成27年度から29年度において、障がいのある方がどういうサービスを必要として、どのくらい利用されるか。そういった見込みなどを目標として設定しまして、計画として定めているわけですが、それを作るにあたって平成26年度にヒヤリングをさせていただいたということがございます。</p> <p>おっしゃるとおり、前回と今回のヒヤリング結果におきまして、内容が重複しているものもございます。ご指摘いただいていた件につきましては、次の計画のほうに盛り込んで言葉にしていく都合もございますことから、少しお時間をいただきまして、次回の会議の際にできる範囲で提示させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。</p> <p>また、先ほど櫻井会長が言われましたとおり、皆様のご意見等が全て何らかのかたちになるかということ、障がい福祉の施策として対応できるものや、本市だけでは対応できないものもございますので、内容を踏まえ、優先度等を勘案しながら検討していくこととなります。少し整理いたしまして、今後の計画に生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 (櫻井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>桜井委員</p>	<p>私自身も前回ヒヤリングに参加して変わったなと思うところはあります。例えば、重度心身障がい者医療費の場合、以前は窓口でお金を払わなくてはいけなかったのですが、健常の子ども医療のお子さんたちと同じように窓口で払わなくても済むようになりました。ほかにも生活サポートも、時間数は限られていますが、話し合いによって少し時間を増やしていただくとか、前回出したもので改善されているものがあるのは感じています。</p> <p>でも、併せて、こんなことを言うのもなんですが、実はこれを読ませていただいたときに、そうじゃないのになと思うことが私自身もありました。本当はやっているんだけどちゃんと伝わっていなかったなという自分</p>

	<p>自身の反省になったものもあります。例えば、12ページの「4月のブルーライトキャンペーンの際に、発達障がいについての講演会の開催をしてほしい」というご意見がありました。でもこれは既にやっているんです。福祉課の方が本当に一生懸命に計画をしてくださって、昨年度と今年度、臨床発達心理士の増田先生による発達障がいの学習会を開いています。それを伝えたのは私ですが、ちゃんと伝えていなかったんだなということを反省した次第です。</p> <p>これは私たち障がい者団体からの意見であって、今はちょっと一方通行だと思っんです。でも、今回は「これについては、こうですが」みたいな、行政サイドからの反論ではありませんが、今の事実確認をしていただいて、お互いに歩み寄ってさらにいいものを考えていくというような展開だったらいいかなと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>議長 (櫻井会長)</p>	<p>参考になりました。要望事項が多すぎるので、整理して次回に皆さんにお話できるように、ご検討をお願いしたいと思います。よろしく願います。</p> <p>中城さん、大丈夫ですか。</p>
<p>中城委員</p>	<p>私も、わかちあいる一むの代表としてヒヤリングに出席させていただきました。前回のヒヤリングにも参加させていただきました。そのことで私自身とても勉強になりました。それと、このわかちあいる一むのほかにも、あいの会という久喜市の精神障がい者の家族会があるのですが、そのあいの会の方たちも高齢者の方が多いので、事業への参加が非常に難しくなっています。50代・60代の方もいらっしゃるのですが、精神障がい者の家族はもう疲弊している状態で、「中城さん、やってくれ」みたいな感じです。わかちあいる一むからもいろいろ声を掛けていたのですが、参加できたのは私一人でした。</p> <p>一生懸命考えて書いたつもりなのですが、もちろんまだまだ書き切れない部分もあります。全部が全部、市の仕事として吸い上げてほしいということではありません。私自身は精神障がいを持つ家族の者として、まず理解していただく。知ることは愛することと言いますが、まず知っていただきたいということですね。まず知っていただいてそれから、という段階がありまして、「全部お願いします」という丸投げみたいなかたちは私自身もとれないし、家族会としてもとれません。疲弊した状態で、「どうせ役所は何もやってくれない。中城さんが言ったところで無駄だ」と。</p> <p>でも、私が例えばこのヒヤリングに出ないとしたら、言わなかったら、結局、何もないということになるわけですよ。アンケートもやられたけれども、各団体3人と決められているので、本当にわずかな人の声なんです。だから、これを市の方に言うのもおかしいのですが、もっともっと精</p>

	<p>神障がいの人にも声を挙げてほしいなと思います。これは私の一つの意見だったのです。もちろん人にも聞きましたけれども、ヒヤリングの中で一生懸命埋めはしましたが、私自身の意見が多いのです。このヒヤリングに行く前まで私は一生懸命考えました。けれども人数も集まらないし。</p> <p>わかちあいる一むは、いかんせん巢立っていくというか、当事者と一緒に来ていい家族会なんです、当事者の人が就労に行けたり、素晴らしく目覚ましく改善が見られたので、とてもいいことだなと思いますが、もっともっと声を挙げて、大きなうねりを作って、そしてもっと理路整然と話のできる方が、市に持っていくというかたちで、もちろん理路整然でなくてもいいんです。自分はこう思うでもいいんだけど、もう疲弊してしまって、どうせダメだと腐ってしまったら終わりだと思うんです。だから、もちろん私も腐りそうになって、どうでもいいやと、人のためにすることもいいかげん疲れたなとも思うこともありますけれども、それでもやっぱり声を挙げていかないと、何も伝わらないということは感じました。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>ありがとうございました。今の中城さんからの話を踏まえて、宮原さん、関連して精神関係で何かありますか。</p>
宮原委員	<p>中城さんがおっしゃったとおりで、精神の場合は、家族会が団結するという力がどうしても少なくなるんですね。「やってください」「お願いします」「前には出たくない」という気持ちがある。それでもうちのほうに来ている子どもたちはそれなりに前に進もうとしていますので、もし親御さんたちが団結しなくても、通所している子どもたちが団結できればいいなというかたちで今は進めて、年に1回ぐらいは何人か引き連れて市役所に「こういうことが足りていません」とか。通所している人たち自身が動けるようなかたちにと、会話ができるように、というのをうちのほうは第一に考えてやっております。</p> <p>でも、進んでいるかと言ったら、一步の半分ぐらいかもしれませんが、毎年一步の半分でもいつか二歩三歩になるかしらと思っています。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>まだまだ道遠しと。</p>
宮原委員	<p>道は遠いです。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>だけど、一步一步前進するほかないよね。いろいろな壁を乗り越えて。</p>
宮原委員	<p>そうですね。施設とか金銭とか、いろいろな面で精神のほうは立ち後れているんですね。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>確かに医療を重視してやってきたから、どうしても福祉関係になると弱いですね。</p>
宮原委員	<p>現在もやっぱり「医療関係の方が中心に」というのが強いんですね。で</p>

	<p>も、本当ならば関わっている人たちがグループホームを作るというかたち、自分たちが立ち上げたものが欲しいなど、私は日々つくづく思っております。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>最後に難病に関してひと言、鈴木委員、お願いします。</p>
鈴木委員	<p>難病に関しては、前の計画のときは、難病団体自体がなくて団体ヒヤリングになっていなくて、私個人の意見をヒヤリングしていただいて、それをまとめていただいたというふうにしていたものが、年数が経って今回はちゃんとした団体になって、団体ヒヤリングに私以外の方も参加して下さって、2名参加することができました。</p> <p>いつもですと、私個人の意見になると同じような話ばかりしてしまうのですが、一緒に同席していただいた方の日頃の生活するための工夫とか、コツみたいな実践とか、前向きなお話もしていただいて、そういったところも今回取り上げていただいた部分がかかなりありますので、単純に、難病としてはすごく発展していることを実感しております。</p> <p>前回の計画と今回の計画では事務局の職員さんたちも違って、周りの方もそれを理解していただいて、今回も理解者が増えている。今回の方は課長さん、係長さんはじめ皆さんが来てくださったので、「難病はそういう大変なことがあるんですね」と理解してくださったことがあると思うので、この時点でもう理解者が増えたということで、私たちはとても感謝しております。これが実際に具体的な計画としてかたちに現れてくれば、なおうれしいことだと思っております。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>ありがとうございました。いろいろな関係の皆さま方からご意見、ご要望、感想等いろいろとお聞きしましたが、これから皆さんのご意見を踏まえながら事務局でぜひ前向きに検討していただき、どうにかたちで計画に反映していくか、改めて検討していただきたいと思っています。まだテーマが幾つかありますので、とりあえずこれで終わらせていただいて、もしこんなことを言いたかったということがあれば、最後に時間をとりますから、そこでまたご発言ください。</p> <p>1時間半が過ぎましたので、ここで休憩をさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
	<p>～休憩</p>
議長 (櫻井会長)	<p>再開させていただきます。よろしくをお願いします。計画案についてお願いいたします。</p>
事務局	<p>～議事2 資料3、資料5</p>
議長 (櫻井会長)	<p>ありがとうございました。3つの計画について確認したいとか、もうちょっと詳しく聞きたいとか、何かございましたらお願いします。</p>

桜井委員	障がい者をめぐる現状ということで、毎回手帳所持者で数を出していらっしやると思うのですが、そういうことも今話していいですか。
議長 (櫻井会長)	いいですよ。
桜井委員	<p>要望ですが、今度障がい児福祉計画も策定されるので、もう少し児に絞ったところで数が知りたいなと思います。まずは、今も重度心身障がい児のお子さんが実際に何人ぐらい久喜市にいらっしやるのかとか、それぞれ保育園、幼稚園、小学校、中学校に障がいのあるお子さんたちが何人ぐらいいるのか、学童とかもそれぞれ今、頑張っていらっしやるのですが、きっとそれぞれお子さんがいると思います。そういう子の実態をもう少し教えていただけたらと思います。</p> <p>それから学校との連携を今後進めていくと思いますが、昨年11月の議会のときに、教育長さんが「今、久喜市では全部の障がい児に対して支援計画を立てています」とおっしゃっていました。えっ、そうかなと思ひまして、いろいろな方にちょっと聞いてみたのですが、やはりそれは学校側がこの子は支援が必要、それで支援員が必要という方には支援計画が立てられているという状態でした。教育委員会にも確認したらそのような回答でした。ですから、お母さんが、うちの子にプランを立てて欲しいとか、支援をつけてほしいということと全く一致しているわけではないんだなというところでした。そこまではいいのですが、今、支援が必要なお子さんの大体の数を学校との連携も含めて出していただけたらありがたいなと思います。以上です。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>事務局、よろしくお願ひします。</p> <p>ほかにございますか。計画の中に盛り込むべき事項として、これだけはぜひ考えてほしいということがありましたら。</p>
関根委員	お聞きしたい点でもいいですか。
議長 (櫻井会長)	お願ひします。
関根委員	<p>新しい計画は1部、2部、3部構成で非常に大変だなと思います。そのうえに法改正があつて新規事業がどんどん入ってくるので、さらに大変ではないかと、その上に先ほどのいろいろな要望が盛りだくさんにあるので、これをどういうふうに集約するのか、事務局は非常に頭が痛いのではないかとお願ひしております。</p> <p>私なんかもちよつとわからないのですが、特に32年度の第3部の成果目標が新たに入ってくる感じがします。これはまだ仮ということなので、具体的にはわからないと思いますが、これは国の基本指針ということのようです。この成果目標は今までも多少はあつたと思うのですが、新しい32</p>

	<p>年度の成果目標は仮ということですが、国の基本指針の目標で仮にこの国の目標が県の目標に近いものになった場合に、久喜市としてはこの数値目標についてある程度、感覚でよろしいのですが、32年度にめどがつく可能性はあるのかどうか、ちょっと感覚で教えていただきたいのですが。国の指針が県の指針とほぼ同じようになった場合、かなり具体的に9%とか1.5倍とか80%とか具体的な数字がどんどん入ってくると思います。</p> <p>二点目は、新しい障がい福祉計画・障がい児福祉計画はあるのですが、ここにも成果目標が4つあるのですが、特に1番と3番がハードものです。児童発達支援センターが各市町村で少なくとも1カ所以上。これは現在久喜市ではどうなっているのか。先ほどの桜井さんのお話もありましたように、3番目の重度心身障がい者が久喜市にどの程度いらっしゃるのか。特にこの1番は市町村1カ所以上設置すると、仮ですが、かなり強い表現になっているのです。3番目は「設置」ではなくて「確保する」という言葉で、この「確保」と「設置」の意味の違いがどうなのかもちょっと教えていただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>議長 (桜井会長)</p>	<p>事務局、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今ご質問いただきました件につきまして、まず資料3の2枚目、第6章「障がい福祉計画」の「2 平成32年度の成果目標（仮）」につきまして、だいたい見込みと言いますか、このままいけば見込みが立つのかどうかというお話ですが、今現在の段階でもしこれにきちんと取り組むという姿勢でいくのであれば別ですが、今までのかたちでいくとこれを達成できないと思います。それは久喜市に限らず、どこも同じなのではないかと思えます。今回、国がこういったことに今後取り組むべきだというふうに示してきたのだと考えております。今の段階ですからそれができるかどうかという明確なお答えは難しいのですが、これをできるように取り組むというのが今回の計画に対する考え方ですので、そのために何が必要なのかを考えて計画に盛り込み、その準備をしていくということになるわけです。</p> <p>例えば、最初にございます平成32年度末時点で平成28年度末の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行するという項目につきましては、28年度の施設入所の方が何名いて、その9%が何人ぐらいになるのか。これが施設から地域の住まいへ替える、もしくはグループホームに入居することも含まれると思いますが、地元で生活できるようにしていくといった取り組みを進めていくことになると思います。</p> <p>それから障がい児のほうですが、第7章の障がい児を対象とした部分につきましては、第1期計画として位置付けていくわけですが、実際には今までも取り組んできているわけでございます。その中で、先ほどもござい</p>

	<p>ました児童発達支援センターですが、これは各市町村に少なくとも1カ所以上設置するということが示されました。既に設置されている市もございますが、久喜市の場合はございません。市が設置しようとしても、なかなかすぐにできるというものではないのですが、児童発達支援センターを少なくとも1カ所以上設置するという事になったわけですから、それに向けて取り組むということになります。</p> <p>それから(3)「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保」ですが、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスは、既に久喜市内に複数の事業所がございます。今日用意している資料の参考資料3をご覧ください。少し字が小さいので見づらいかもしれませんが、この裏側の下の(5)「障がい児支援」を見ていただくと、事業所があって、真ん中あたりの「児童発達支援」に○が付いているのが、このサービスを提供している事業所です。それから右に「放課後等デイサービス」がありまして、そこに○が付いているのがこのサービスを提供している事業所です。</p> <p>これらの事業所の中に「重症心身障がい児」ということで、例えば身体的な部分ですとか、障がいの重い方に対応できるようなところを作ってください、そういうものを確保してくださいということになるわけですが、この中でも既に対応している事業所もございますので、既に確保できているものもあるということがございます。このように、全てがないわけではありませんが、ないものについてはきちんと取り組んでいくということになります。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、今回示しているのは国で設定した数字でございます。都道府県において、事業所の数や設置状況などに違いがございますことから、今後県からおおよその見込みが設定されるのではないかと考えています。それを見たうえで久喜市としての考え方、計画目標を設定する必要があると思っております。以上でございます。</p>
<p>議長 (櫻井会長)</p>	<p>よろしいですか。現時点ではそういうことです。ほかにございますか。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>児童発達支援センターということで、私は勝手に理科大跡地にできる子育て教育センターがそれを完備するというか、併せていると考えていらっしゃるのかなと思っていたのですが、その辺は現時点で関連としてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、理科大の中に教育委員会が移転する計画があります。その中で、子どもへの教育を中心とした事業展開をしていきますが、発達支援センターという位置づけは、今のところはまとまったものはございません。ただ、教育委員会を中心に、このところ、就学に向けてのいろいろな課題が非常</p>

	<p>に増えてきていると伺っております。そういったものへの対応が必要ではないかという話も出ていますが、具体的な形にはなっていないという状況でございます。</p>
奥澤委員	<p>広報では子育て支援センターと出ていました。ただ、発達支援とか障がい児に対してではないんですね。障がいもこれから、今お話ししたように、話をしていけば役立つんじゃないでしょうか。確かに、子育て支援センターというのはもう広報に出ているわけだから、それは作るわけですよ。その中に発達障がい云々というようなものが出てくれば、そこに入ってくることもできるのではないのでしょうか。それはわかりませんが。私は地域の住民として、こういうのができるんだなという感じでおりました。</p>
事務局	<p>ご意見として伺わせていただきます。ありがとうございます。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>ほかにありますか。時間の制約もありますのであと1名ぐらい。まだ議題が2つ残っていますので。</p>
小林芽美委員	<p>児童発達支援センターには、具体的にはどういうものが入る予定ですか。</p>
奥澤委員	<p>子育て支援センターって書いてあったね。発達ではありません。発達というのは心身障がい児の関係ですから。そこまでは出せないんじゃないですか。子育て支援センターができるというのはいいことですよね、あの広い敷地に。私はうちが近くなんです。楽しみにしています。</p>
事務局	<p>今のご質問ですが、児童発達支援センターがどういう施設かということになります。これは障がいのあるお子様、児童に身近な地域で支援を提供する施設で、現在児童発達支援の事業所ということで先ほど事務局から話をさせていただきました。小学校や特別支援学校等へ行った帰りに学童保育のように通うのが放課後デイサービスになるのですが、まだ小学校未就学のお子さんたちが、社会生活、社会参加の第一歩ということで、保育園に行くようなかたちで通うのが児童発達支援という事業所になっています。</p> <p>今のところ市内に11か所あるのですが、児童発達支援センターという位置付けになっているものは今のところございません。この児童発達支援センターは、地域の障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的な動作あるいは指導、自活に必要な知識や技能の付与というかたちで、集団生活の適応のための訓練を行う施設として、福祉型と医療型の2つがございます。医療型はお医者様がいないとできない状況になりますので、今設置されているところは、福祉型の児童発達支援センターができているところが県内に何カ所かあるようでございます。</p> <p>専門職の配置なども今後きちんとした定めが設けられていくと思います。発達障がいのあるお子様たちが、日中通って集団の中でいろいろなものを身につけていく訓練の場というふうに、簡単に理解していただければ</p>



	よろしいかと思えます。
議長 (櫻井会長)	それについてはよろしいですか。
小林芽美委員	未就学の人たちということですか。
事務局	はい。
小林芽美委員	そこには専門職も入られるということですね。事業所がやるわけですか。
議長 (櫻井会長)	それはまだわからないですよ。
事務局	他市では、今のところ事業所がやっているところとか、自治体のほうで例えば専門の事業所をお願いをしているようなところもあるかと思えますが、今後検討していきますので、まだはっきりご説明できる状況ではございません。
小林芽美委員	もう一つ、確保策というところがありますが、今までも実施計画とか障がい者計画の確保策というのがとりあえず書いてあるのですが、いつもそれを読んでいても抽象的なことが書いてあるだけで、やりますと書いてあることで、具体的にどんなことをどんなふうにしようと思っておられるかということは書き込まれないのかと思っております。
議長 (櫻井会長)	確保対策ですか。
小林芽美委員	今でも、計画の中でも、目標を達成するにはこうしますと書いてあるところがあると思うのですが、それがとても抽象的で「やります」と書いてある感じなのですが、そこがもっと具体的だったらいいのになといつも思います。
議長 (櫻井会長)	制度上の問題もあって、いろいろあるでしょうけれども、できるだけ平易にわかりやすく検討していただくことを要望しておきたいと思えます。
奥澤委員	<p>そうですね。わりといいのができると思えます。大学の跡ですから立派なものができますよ。せっかくだから一つ聞いていいですか。特別支援学校の校長先生がいらっしゃいますね。私も校長をやっていたのですが、実は久喜市は普通学校と特別支援学校の連携は少ないんですよ。ほかの市町村はたくさんやられていますけれども。</p> <p>ですから、先生にもぜひお願いしたい。この前もちょっとお願いしましたが、学校関係で行政との打ち合わせとか、そういうものを持って、しっかり援助というのか支援と言うんでしょうか。私立や市立じゃなくて県立だからなかなか連携が難しいのですが、そういう連携をして支援してもらおう。そうすると、長い目で見ると、支援センターも素晴らしいものが出てくるのではないかと思えます。専門的な先生を雇えるわけですから。私が</p>

	<p>考えても、市でやるんですから、ボランティアみたいになら地域のお母さんたちがお手伝いしてというかたちではできないと思うんです。ですから、そんなかたちでもう少し連携を保っていただけたらいいかなということ、一つ要望したいと思います。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>まだまだ続けたいところですが、とりあえず終わらせていただきたいと 思います。最後にちょっと時間をとりますから、もしどうしてもということ があればご発言ください。</p> <p>では、3番の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～議事3 資料6-1・2</p>
議長 (櫻井会長)	<p>今お話がありました「第4期久喜市障がい福祉計画」について、何かご ざいますか。特にないですか。</p> <p>それでは、4番の手話に関する施策を推進するための方針の策定につい て、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～議事4 資料7-1・2</p>
議長 (櫻井会長)	<p>今お話がありました「手話に関する施策を推進するための方針の策定に ついて」何かございますか。検討中の段階ですが、要望しておきたいとか 何かありましたら、お願いします。</p>
神委員	<p>久喜市手話言語懇談会の開催状況とありますが、これは公開ですか。</p>
事務局	<p>こちらの会は非公開で開催をしております。手話を使用されるろう者団 体の人数が一定数ということで、人物が特定されて、また今までの具体的 な事例でも特定されてしまうということで、自由に発言することが難しく なってしまうおそれがあることを除外しようとしたものでございます。つ まり、配慮が必要であるということがございましたことから、そのように させていただいております。</p> <p>一方で、この内容につきましては、当然市の施策として取り組んでまい りますことから、個人が特定されない範囲で、それらの話し合いの様子を まとめ、こちらの協議会でこの推進方針につきまして最終的に審議をして いただきたいと考えております。</p>
神委員	<p>そうだと、ここに5番目として「久喜市手話言語懇談会について」と ありますが、この中に「各会等の推薦を受けた15名が委員となり」とあり ますよね。そうすると、この会だけで閉鎖的な会議になってしまう。例え ば、僕は一般的な人間ですけど、僕みたいなのは推薦を受けないわけです。 そういう人間ってまだほかにもいらっしゃるんじゃないですか。</p> <p>だから、以前言ったように、手話というのは、悪いとは言いませんが、 手話を使っている方の文化があって閉鎖的になっちゃうんじゃないのか。 逆に言うと、社会から隔離されてしまうんじゃないのかな。だからもっと オープンにしてやっていかないと、いつまでも手話自体が特別なものとし</p>

	<p>て扱われてしまう。同時にもっと一般の人参加しないと考えが全然進んでいかない。いくら久喜市で手話を言語としたって、それだけに終わってしまうんだよ。手話ができる人だけで終わる。</p> <p>だから、こういうことじゃダメだと僕は言っているわけです。もっと一般的なものにしないと。閉鎖的だもの。それを許している久喜市もおかしい。せっかく言語にしているのだから。だから僕は反対したんだよ。言語にするのは早急じゃないのか、もっとゆっくりいろいろなことを考えてやれと言ったんですよ。</p>
議長 (櫻井会長)	確かに難聴者の中には手話のできない人もいます。そこですね。
神委員	<p>それと、例えば鳥取市などでは小学校の授業の中に手話を取り入れられているんです。そこまで考えていないと、全然、もう本当にただ体験で、それでいいんですか。何も意味を成していないよ。手話を言語にするというのが。これから当然いろいろな計画があって、そういうことも含まれてくるのでしょけれども、そういうことが本当に真剣に考えられているかどうかということなんだよ。</p> <p>だから、手話なんて聴覚障がいだけのものじゃないと言っているんです。たまたま僕は両方聞こえないけれども、人工内耳をしているから聞こえるんですよ。こうやって話をして改善の提案ができるわけです。市の方だって、福祉課の方だって、聴覚障がい者に対してもっと「人工内耳ってどうなんですか」ということを考えているのかどうかということも、もっと普及したっていいんだよ。</p> <p>そうすると聴覚障がい者の若者だって就職の範囲がもっと広がっていくんだよ。春日部のハローワークの障がい者の窓口の方だってもっと考えてもらわないとダメだよ。学校だってそうなんだよ。特別支援学校だって、実際に僕の家そばの支援学校に行ってる方、小さいんですよ。その方も最近手術したばかり。僕は鷺宮で初めて見た。そういう方もいらっしゃるんだよ。1歳6カ月から、みんなが言葉を覚えているときにみんなと一緒に言葉を覚えていけるんだよ。そういうことをみんな知ってほしいわけよ。僕は今、聴覚障がいのことに関して限定して言ってしまったけれど、障がい者が共生するには本当に差別解消法をもっともっと真剣に考えてほしいと言っているんです。</p>
議長 (櫻井会長)	それにつながるだけですね。
神委員	アンケートだってそういうことが入っている。
議長 (櫻井会長)	今後この懇談会の中でも、今、神委員がおっしゃったことを話題にさせていただいて、ちょっとご意見等を聞いてみるのも一つの策かなと思っています。

	ますが、どうでしょうか。
事務局	<p>次回の懇談会を今月開催する予定になっておりますので、ただいまいただいた意見をお伝えさせていただきます。また、手話に関して団体の皆さまからいただいているのは、手話が言語であることについて、皆さんに一気に理解していただくのはなかなか難しいだろうから、時間がかかっても少しずつでもわかっていたらいいというふうに伺っております。聞こえる人と聞こえない人の橋渡しとして、こういったことを少しずつ進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>ありがとうございました。検討の中にちょっと含めていければいいなと思っています。この推進事業に関してはほかに特にはないですね。それでは、時間もだいぶ経過していますので、総括的に議題1から4まで、時間の制約もあって途中で区切ったりしましたので、もしあれば総括的にどれでも結構です。これだけ確認しておきたい、要望しておきたい、何かありましたらお願いします。</p>
神委員	<p>活動状況で「派遣費用無料」と書いてありますが、これは依頼した方は無料だよ。ところが派遣される方には費用がかかるよ。だから、そういうことが何か隠れちゃって、これは詭弁の話術みたいなものですよ。だって、障がい者の予算の中で手話通訳者さんに対して800万ぐらい見ているでしょう。悪いとは言っていないよ。当然かかるのだからいいのだけれども、そういうことが何かごまかしじゃないのと思っちゃうんだよ。</p>
小林芽美委員	<p>まとまっていらないのですが、さっきの最初のアンケートの中にも障がいのある人とない人が一緒に学ぶとか生きるとか、そういうところに意義があると思うということが、アンケートの中にはたくさん書かれていたと思います。先ほどの神委員のお話も、手話の方が体験だけでヒュッと流すのではなくて、本当に真剣に、5分でもいいから学校で続けていくとか、子どもたちはそれをすぐに興味を持って覚えたいと思うんですね。必要があれば、そのことを学びたいと思うし、私も最近初めて白杖を持った方にお会いしたら、やっぱり何かしたいなという気持ちになるし、そういう関わる場がないと関心を持ってないものじゃないかなと思うんです。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>そうですね、触れ合いとか、関わりとかないと。</p>
小林芽美委員	<p>その場が一番最初に持てるのが、やはり保育園とか幼稚園とか小学校。小さいときにそういう出会いがあるということがとても大事ではないかと思っています。</p> <p>支援学校の先生は来てくださるのですが、学校との関係をなかなか持ち続けることができなくて、私も親の会を主催していますが、いつも出てくるのが、やはり先生との関係です。先生に理解してもらえなくて子どもが傷</p>

	<p>ついた。「お母さん、傷ついた」と。支援学級にいと、通常学級に所属していることすらも忘れられるという話がいつもあって、小さいときから共に暮らし生活するという環境が、理解を進めていくのには一番大事な事かなと思います。それにおいては一番の環境である大人、先生たちの理解が大事かなといつも感じております。</p> <p>計画を策定していくにあたって、共に生きていこうということがあるならば、学校との連携、先生方との連携というのはとても大きなものがあるのではないかと思います。障がいに対しての教育というのも一生懸命考えてくださっていると思うのですが、クラスメートとか、学校自体の中身というのか、そこは学校の分野だから立ち入ることはできないのかもしれないのですが、共に生きるということにおいて、その連携がとても大事じゃないかと感じています。</p>
神委員	<p>特別支援という学校があるから特別視するんだよ。これは難しいですよ。一般の小学校の中にそういう教室を設けると言ったって、なかなか難しいだろうけど、僕の時代なんかそんなような状況だったと思いますよ。ろう学校というのは別だったけれど、例えばちょっと知的障がい者の方とかみんな一緒の学校に通っていたと思います。それでバカにしたやつなんていなかったと思う。今なんか分かれてしまっているから、「あつ、特別支援だ」、こうなっちゃうんじゃないか。特別だからみんな差別する。</p>
奥澤委員	<p>特別支援というが、最近特別というのがなくなったんですね。前はスペシャル・エデュケーションですが、そのスペシャルという言葉がおかしいからというので一応なくなったのです。普通学校、普通学級なんですよ。それで障がい者の学校に特別支援というのが付いちゃったんですね。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>今は支援学級ですね。</p>
奥澤委員	<p>支援学級ですよ。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>特別支援学校の先生方、どうですか。特別支援学校の「特別」が問題になった時期もありましたね。特別じゃないよという親もいたらしくて、最後にその辺をちょっと教えてください。</p>
久保田委員	<p>市町村の小・中の支援学級についての呼び方は、それぞれ任されているのです。まだ特別が付いているところもまだあるし。</p>
議長 (櫻井会長)	<p>制度上は「特別」が付くのでしょうか。</p>
久保田委員	<p>基本的には付くと私は思っています。法律上は付いていると思っています。</p>
奥澤委員	<p>県の教育委員会でスペシャル・エデュケーションはなくなった。スペシャルという言葉はなくしたということなんです。だから、新しい養護学校</p>

	には青空養護学校だとか、青空学校とか、そういうのがついているでしょう。それが消えちゃったんですね。だから特別とか付いていないと思うんです。
久保田委員	学校名については、特別支援学校という名前は生きています。養護学校という名前はもう古いです。
奥澤委員	養護学校そのものはなくならないですよ。
久保田委員	養護学校という呼び方はないです。
奥澤委員	私は現役を引退しているからわからないですが、1回聞いたんですよ。
議長 (櫻井会長)	<p>さっき小林さんがおっしゃったことで、福祉部と教育委員会の連携の問題もありますので、連携を強化するほかないですね。そこでどう計画に反映できるか検討していただければと思っています。貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>ほかにありますか。最後に1人か2人。だいが長引きましたが。ないですか。今日は第1回目なので説明が主体になってしまいましたが、2回目からまた議論を交わしていければと思っています。では、とりあえずよろしいですか。</p> <p>だいが時間も経過しましたのでこの辺で締めさせていただきます。長時間にわたりまして貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。事務局は、いろいろなご意見等々を今後の検討上の留意事項として受け止めていただければ幸いです。事務局にバトンタッチしますので、よろしくをお願いします。</p>
司会 (山崎課長)	<p>皆さん、長時間にわたり、ありがとうございました。以上で本日予定していた議事が終了いたしました。委員の皆さまには公私ご多忙の中、ご出席いただきまして誠に御礼を申し上げます。</p> <p>なお、次回の会議の日程でございますが、8月18日金曜日午後1時30分から4時まで。場所はこの鷺宮総合支所、407、408会議室での開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして平成29年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を閉会といたします。ご協力、どうもありがとうございました。</p>
奥澤委員	次回の中身は今日の検討ですか。ヒヤリングか、どういうことですか。それを出してもらわないとわからない。
司会 (山崎課長)	次回の会議は事前に資料を皆さまにご提供させていただきますが、本日、骨子のほうを皆さまにご提供させていただきました。本日、埼玉県でこの計画の策定に向けての説明会が行われておりまして、今、職員が出席しております。その会議の内容と併せて、計画のある程度の素案のような状態にかたちを整えられればと思っています。まだ本当に骨格の状態ですが、

	それを皆さまにご提示させていただきまして、いろいろなご意見を頂戴して計画の進行を進めていきたいと思っております。以上でございます。本日はどうもありがとうございました。
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成29年8月18日</p> <p>会議録署名委員 関根 久夫 _____</p> <p>会議録署名委員 奈良 千鶴 _____</p>	